

第40回抗議デモ・学習会 中止のお知らせ



烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

5月9日(土)に開催を予定しておりました、第40回抗議デモ・学習会は、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、安全面を考慮して中止することにいたしました。

抗議デモ・学習会は年2回開催を続け、オウム真理教後継団体(アレフ・ひかりの輪)の活動に抗議すると共に、参加者全員で学び合える貴重な集会でした。開催の中止は残念ですが、感染拡大を食い止めるため皆様のご理解をお願いいたします。尚、本年11月14日(土)には、改めて抗議デモ・学習会を開催いたしますのでご参加ください。下記に今回の講師を予定していました、心理学者西田公昭氏より寄せられました、リード文を掲載いたします。

マインド・コントロールは、魔法でも、洗脳でもありません。他者の心を支配するコミュニケーション術です。そんなことは虚構で不可能だと思っている人もいるかもしれませんが、しかし、誰かと交流しているうちにいつの間にか操られて、自分では良いこと、正しいことだと信じて、大事な人を傷つけてしまうことがあります。

薄れる危機感！ 観察処分はとうなる

「オウムはどこに在るの」「まだ反対しているの」などの声は常に聞こえてくる。それもその筈、悪夢のような地下鉄サリン事件から今年ですでに25年となり、少なくとも30歳以下のの人にとっては、現実の問題として捉えにくい。それに輪をかけるように、オウム真理教後継団体(アレフ・ひかりの輪)を扱う報道もめっきり少なくなつた。世間を騒がせたのは、一昨年のオウム真理教事件13人死刑執行の報道ぐらいで、その前後は記事の痕跡すら見えない。このような状態ではオウム真理教問題が、皆さんの脳裏から消え去っていくのも、やむを得ないかもしれない。最初に紹介した街の声は、オウム真理教後継団体ひかりの輪に対して、反対運動をしている烏山地域の街の声だ。オウム真理教施設の監視活動、年10回発行する住民協議会ニュース、募金活動、抗議デモ・学習会、リサイクルバザー、署名活動、国への要請行動などを日常的に行ってきた地域でもこのような状態だ。ましてやオウム真理教後継団体が居住していない地域での関心の低さは想像がつく。社会での生きづらさに戸惑い、オウム真理教に入信した人は多い。その生きづらさは、オウム真理教が出没する以前からあった。だが生きづらさを感じている人は、今の方がさらに多いのではないか。それを証明するかのようには、アレフ・ひかりの輪が勢力を維持し、尚かつ他のカルト的宗教団体が跋扈することに、無力さを感じる。一方住民協議会の20年にわたる地道な活動は、現存す

るカルト宗教に対抗し、危険な集団をあぶり出してきたという点では、充分価値を持った活動と言える。

観察処分期間更新に向けて

さて今年も、観察処分の施行から数えて7回目の観察処分期間更新の活動の年となる。団体規制法に基づく観察処分と言う法律により、アレフ・ひかりの輪施設(現在全国で約32ヶ所)に警察・公安調査庁が定期的に立入検査を行い、団体の名簿・財政状況・活動内容などを調査するという、超法規的な法律の施行となつている。検査は団体を白日の元に晒すことで、以前のような過激な活動を不可能にする。しかし団体を観察処分に服させるためには、後継団体(アレフ・ひかりの輪)が、今でも危ない団体だという地域の声を、観察処分の可否を審査する公安審査委員会に申請しなければならぬ。住民協議会は国に対して、要請行動などを行い定期的に団体の危険性を訴えているが、何といても地域の皆さんのより多くの声が必要となる。私たちはそのためにこれまで6回にわたり、オウム真理教反対の意志を示す署名活動を行ってきた。7回目の期間更新に、皆様のお力添えをよろしく願っています。署名用紙は、世田谷区全体の町会・自治会の回覧に挟まれます。さらに5月12日発行の新聞に折り込まれる、住民協議会ニュースの裏面に印刷されている署名用紙でも結構です。締め切りは9月末日となりますが、重ねてご協力をお願いいたします。

最高裁でひかりの輪の上告退け、観察処分対象団体に決定

寄稿

ひかりの輪は、2015年（平成27年）1月更新の観察処分の取り消しを求め、裁判を継続してきたが、3月11日最高裁判所はひかりの輪の上告を退け、観察処分の対象団体に決定しました。これまで、ひかりの輪は観察処分（3年間有効）の決定が出る度に、その取消を求め裁判に訴えてきました。今回も2015年の観察処分を不服として訴えていたもので、東京地裁の一審判決では、オウム真理教の教義を継続しているとは言えない。アレフと同じ組織体とは認められないとして、ひかりの輪が勝訴し、観察処分の取り消しとなりました。しかし、二審の東京高裁で

は、これを覆し、オウム真理教の教義を引き継いでいる、アレフとの繋がりが認められるとし、ひかりの輪の敗訴が決定しました。今回の最高裁の決定は、2審の判決を支持したもので、ひかりの輪への観察処分は継続することとなり、地元住民は胸をなでおろしました。だがひかりの輪は、これからも自らの主張を裁判に訴えてくるでしょう。今回を教訓に、ひかりの輪が狙っているものは何か、を追求してみるのも大事なこともかもしれません。

サリン被害者の浅川幸子さん25年の闘病の末、帰らぬ人に

地下鉄サリン事件により、後遺症で寝たきりとなり、重い言語障害と闘いながら頑張ってきた浅川幸子さんが、3月10日25年間の闘病の末、帰らぬ人となった。これで地下鉄サリン事件による死亡者は14名となる。献身的な看病を続けてきた兄の一人雄さんがある時、こんな事を幸子さんに聞いた。「幸子にとって

いま、なにが必要？」当然お兄ちゃんかお母さんとの答えを予想したら「リハビリ！」心優しく、頑張り屋さんだった。事件に遭わなければ、今頃は幸せに暮らす親子の姿が想像できる。そんな幸子さんを奪った、オウム真理教後継団体アレフ・ひかりの輪幹部信者の言葉が聞きたい。

サリン被害者に風化はない⑦ 語り続ける被害者

寄稿

わが街にオウム真理教が侵入！との声は一瞬で街中を駆け巡った。恐怖の度合いや反応は様々だが、未知のものへの拒絶感からか、皆身体を固くする。それが3年も過ぎると、商店街は地元の印象が悪くなると、消極的になる。10年が経過すると、オウム真理教が住んでいることすら知らない人が増える。それは住民協議会のデモ行進さえも、物珍しさに変えてしまう。やがて住民協議会にも伝播し、あの時の恐怖を忘れたかのように、淡々とした活動が続く。だが、サリン被害者・被害者遺族は、あの日そしてその後を忘れることはない。昨日まで元気に働いていた人が、突然「ご主人が亡くなりました」と連絡が入り、何が起きた、どうしたんだ、何かの間違いとこの思いで頭が真っ白になる。何時間か経って対面出来たのに「サリンが付いているので触らないで」と言われ、やがて遺体は解剖され、生前の顔が想像出来ないほど変わり果てていたら、あなたはどんな思いになるか。被害者・被害者遺族は、その後も朝に夕にマスコミから取材対象として追われ、身体に変調をきたす人も多かった。25年経過した今でも、被害者は寝たきりの人、電車に乗れない人、外出できない人、事件に遭遇したことを言えない人などもある。信者の死刑執行で心の傷が癒えた人は、などと単純に

割り切れる事件ではない。被害者・被害者遺族が、語り続けることへのジレンマを乗り越え、いつまでも進んで行くことを願わずにはいられない。そして私達もオウム真理教事件被害者の事を常に心に留め、これからも活動を続けていきます。

「サリン被害者に風化はない」は、今月号で連載を終了いたします。



地下鉄サリン事件当時の地下鉄築地駅付近

住民協議会活動報告

3月14日（土） 「地下鉄サリン事件から25年のつどい」中止
3月19日（木） 実行委員会中止
3月30日（月） 編集会議 協議会ニュース194号初校正

4月6日（月） 編集会議 協議会ニュース194号再校正
4月9日（木） 事務局会議
4月14日（火） 協議会ニュース194号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。